

大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）

我が国の大学の在り方については、平成16年度の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」にもとづく機能別分化への対応が求められているほか、平成23年に行われた行政刷新会議による政策提言型事業仕分けにおいて、大学の改革が進んでいないなどの議論も行われています。また、近年の国の財政状況の悪化を背景に、大学に対する国の財政的・人的支援は厳しくなる状況にあります。

このような状況を踏まえ、本学が世界最高水準の研究教育拠点となり、社会や学界の要請に迅速かつ的確に 대응していくためには、国の政策や財政状況に多少の変動があっても続けられる改革の仕組みが必要です。

大学改革活性化制度は、全学の教員ポストの1%を上限に、これを毎年改革のための原資とし、各部局から出された将来構想に基づき改革計画に対して、外部有識者を交えた全学の審査委員会が審査を行い再配分を行うという仕組み

であり、平成23年5月に制定されました。大学として優先すべき改革のために大学の組織が毎年1%ずつ変革していくという仕組みで、まさに「永続性のある強靱な改革のスキーム」です。

① 対象部局

全ての部局

② 対象となる構想

大学改革を推進し、大学の将来構想（中期目標、中期計画）に合致するもので、次のいずれかに合致するもの。

- ① 組織の新設、改組、再編等
- ② 教員の職位構成等の見直しや再編等により組織の充実を図るもの

③ 配置される教員ポスト

部局から拠出された原資（教員ポスト）を、構想が採択された部局に配分する。

④ 進捗状況の確認

採択された改革計画についてその進捗状況を確認する。

平成24年1月に、初回となる審査を終え、この制度による新たな組織等が4月からスタートします。

大学改革活性化制度の創設

【背景と目的】

- ✓ 法人化後、定員（人件費）や運営費交付金の削減が続き、教育研究組織の改編が困難（閉塞感が充満）
- ✓ 法人化のメリットを生かした教育研究組織の積極的見直し
- ✓ 各部局独自の改革の後押し

教員ポストの1%を毎年再配分することにより組織が活性化
大胆な将来構想の実現！

